

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公開番号】特開2020-28364(P2020-28364A)

【公開日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2018-154490(P2018-154490)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/02 (2006.01)

A 6 1 B 5/107 (2006.01)

A 6 1 B 5/256 (2021.01)

A 6 1 B 5/33 (2021.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 D

A 6 1 B 5/107 3 0 0

A 6 1 B 5/04 3 0 0 M

A 6 1 B 5/04 3 1 0 M

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月16日(2021.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの心電図を測定する心電図測定部と、

前記ユーザの血圧を測定する血圧測定部と、

前記心電図測定部による心電図測定が終了したことを検出する測定終了検出部と、

前記心電図測定が終了したことを前記測定終了検出部が検出したことに応答して、前記

血圧測定部による血圧測定を行うことを報知するメッセージを出力する報知部と、

前記心電図測定が終了したことを前記測定終了検出部が検出したことに応答して、前記  
血圧測定を開始する血圧測定制御部と、

を備える測定装置。

【請求項2】

前記ユーザが前記血圧測定に適した姿勢になったことを検出する姿勢検出部をさらに備え、

前記血圧測定制御部は、前記心電図測定が終了したことを前記測定終了検出部が検出したこと、及び前記ユーザが前記血圧測定に適した姿勢になったことを前記姿勢検出部が検出したことに応答して、前記血圧測定を開始する、請求項1に記載の測定装置。

【請求項3】

前記心電図測定が終了してから所定期間が経過するまでに、前記ユーザが前記血圧測定に適した姿勢になったことを前記姿勢検出部が検出しなかったときに、前記血圧測定に適した姿勢をとるよう前記ユーザに指示する指示部をさらに備える、請求項2に記載の測定装置。

【請求項4】

ユーザの心電図を測定する心電図測定部と、

前記ユーザの血圧を測定する血圧測定部と、

前記血圧測定部による血圧測定が終了したことを検出する測定終了検出部と、  
前記血圧測定が終了したことを前記測定終了検出部が検出したことに応答して、前記心電図測定部による心電図測定を行うことを報知するメッセージを出力する報知部と、  
前記血圧測定が終了したことを前記測定終了検出部が検出したことに応答して、前記心電図測定を開始する心電図測定制御部と、  
を備える測定装置。

#### 【請求項 5】

前記ユーザに装着される装着部材をさらに備え、  
前記心電図測定部は、  
前記装着部材の前記ユーザに接触する側の面に設けられた第1の電極と、  
前記装着部材の前記ユーザに接触しない側の面に設けられた第2の電極と、  
前記第1の電極と前記第2の電極との間の電位差に基づいて前記心電図を生成する心電図生成部と、  
を備え、  
前記測定装置は、  
前記ユーザが前記第2の電極に接触したことを検出する接触検出部と、  
前記血圧測定が終了してから所定期間が経過するまでに、前記ユーザが前記第2の電極に接触したことを前記接触検出部が検出しなかったときに、前記第2の電極に接触するよう前記ユーザに指示する指示部と、  
をさらに備える、請求項4に記載の測定装置。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0025】

ベルト部20は、ユーザの左手首70に巻き付けられる部材であり、測定装置10をユーザの左手首70に装着するために使用される。ベルト部20は、内周面及び外周面21を有する。内周面は、ベルト部20の表面のうち、測定装置10がユーザの左手首70に装着された状態でユーザの左手首70に面する部分を指す。外周面21は、ベルト部20の表面のうち、内周面以外の部分を指す。言い換えると、内周面は、測定装置10がユーザの左手首70に装着された状態でユーザに接触する側の面であり、外周面21は、測定装置10がユーザの左手首70に装着された状態でユーザに接触しない側の面である。ベルト部20は、ユーザに装着される装着部材の一例である。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0093】

なお、本実施形態では、測定装置200の機能がいずれも汎用のプロセッサによって実現される例について説明している。しかしながら、機能の一部又は全部が1又は複数の専用のプロセッサにより実現されてもよい。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0094】

[動作例]

図11は、測定装置200が血圧測定の後に続いて心電図測定を行う際の動作フローを例示する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

測定装置200は、血圧測定が終了したことに応答して、心電図測定を行うことをユーザに報知する。それにより、ユーザが心電図測定の開始を把握して右手で電極132に触るようにさせることができる。測定装置200は、報知後にユーザが電極132に触らなかつたときに、右手で電極132に触るようユーザに指示する。それにより、心電図測定をより確実に行うことが可能になる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図10】

